

第6回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成30年9月21日)

午前11時00分開会

◎議事日程

- | | |
|----------|-----------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 報告第1号 | 農地法第18条6項の規定による通知について |
| 第4 報告第2号 | 農用地利用配分計画の認可について |
| 第5 議案第1号 | 農地利用集積計画の決定について |
| 第6 | その他 |

◎出席委員 (9名)

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 樋口 國先 |
| 2番 | 瓜田 晃 |
| 3番 | 荒谷 和江 |
| 4番 | 山下 博史 |
| 5番 | 長谷川 和夫 |
| 6番 | 菅野 能弘 |
| 7番 | 神野 充布 |
| 9番 | 藤本 博 |
| 10番 | 外崎 敬雄 |

◎欠席委員 (1名)

- | | |
|----|-------|
| 8番 | 杉田 文枝 |
|----|-------|

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|------|
| 事務局長 | 川端秀司 |
| 事務局次長 | 中村 稔 |
| 係長 | 村田絵美 |

れでは、10月25日に第7回農業委員会総会を開催いたします。11月の研修等の予定になります。11月13日、平成30年度全道グリーンアドバイザー研修会が札幌市で開催されまして、幸せつかませ隊～縁結びプランナーであります外崎会長、荒谷委員、杉田委員へ案内を置かせていただきましたので、ご確認をお願いします。19日、平成30年度地区別農業委員会・農地利用最適化推進員等研修会が旭川市で開催されます。案内がまだ届いておりませんので、届きましたら委員のみなさまへご連絡いたします。例年午後からの研修になりますので、午前中に役場を出発しまして、昼食を旭川市内で取り、研修会へ参加の予定をしております。29日から30日、平成30年度全国農業委員会会長代表者集会及び平成30年度農業者年金加入推進セミナーが東京都で開催されまして、外崎会長が出席の予定です。報告以上です。

外崎会長

次に局長より第3回定例会について報告いたします。

川端局長

それでは、先に行われました第3回定例会の中で、農業関係について議案が提出されておりますので、説明をさせていただきます。みなさまのお手元に農作物の概要をお配りしております。毎年この第3回定例会の時に、議会の資料として提出しているものです。後でお目通しいただければと思います。次に一般質問ですが、農業関連についてはありませんでした。ただ、岩崎議員から一般質問の中で、除草剤の安全性についてありました。公共で使っている除草剤がどうなっているかと、今取り沙汰されている問題で安全性を確保するという意味で質問がなされています。農業の方でも使っており、農薬関係の中では除草剤に含まれることとなりますので、直接こちらでは答弁はしていませんが、そのような関係でまた出てくるのかと思っております。それから補正予算ですが、新規就農者等補助金というのがございまして、この中に新規就農予定者の方に実習助成金というのがあります。これは毎月20万円を上限としております。当初1組で予算を立てておりましたが、今年7月に2組の新規就農予定者の認定がありましたので、追加補正をしているという内容であります。それに伴いまして、受け入れていただける団体といえますか、指導にあたっていただいている所に対しても助成いたしております。これが、営農指導助成金といわれるものですが、これが、月5万円を上限にしております。これも7月1日から今年の方予算が足りなくなりましたので、追加補正をしています。締めまして1,050万円の追加補正となりました。つまりは新規就農者1組分の予算だったのですが、2組分になったという追加です。次に、決算審査ですが、議会の中で平成29年度の決算について審査会が設けられておりまして、その時の案件について、農業関係を説明させていただきます。まず、荒川議員からGAPの取り組みについてですが、事務事業評価という政策評価のシートに「GAPに取り組まなくてはいけない時代です」と書いたものですからそれに対して質問がありまして、当初予算の春の定例会の時には「GAPに取り組んだとしても、即所得に反映するような状況ではないです」という現状の説明をしていました。積極的に町で支援するということは今のところないですという趣旨の答弁をしていたのですが、今回事務事業評価の中で、取り組みが必要だと書いたもので、方針転換をした経緯を問われまして、けして方針転換ではないのですが、これからの時代に向けてGAPの基準に沿った形でみなさん取り込まれるということが要件であったり、将来に向けていざやろうとした時には取り組みが必要ではないでしょうかという意味で書きましたと答えております。それと、次ががんばれ！美深農業の成果について質問がありましたが、これも毎年の作柄や気候によって変動しますが、3年間やってきたことによって徐々にではありますけれども、作物の収量は上がってますと答弁をさせていただきます。次に南議長からですが、今回倉兼議長が亡くなったものですから議長選がありました。指名推薦ということで、今まで副議長だった南副議長が議長になりまして、副議長に新たになられたのが齊藤議員です。新しい南議長から質問がありまして、天候リスク分散のためのハウスの整備を推進したらどうかということ質問され、質問というか要望に近いのですが、今新規就農者は別として、20%の補

助率で補助してます。これをもう少し上げないと整備が進まないのではないかという趣旨で、引き上げを求めていくような内容の質問でした。これらにつきましては、過去の整備もあるのですが、それは過去であって、将来的にはどうするのかというところを検討していきますということで答弁をしています。担い手不足だったり、労働力確保、業界で努力してくださいというようなことになっております。畜産クラスターで、整備にお金をだしておりますけれども、これの耕種版をやったらいいのではないだろうかというような提案もされております。それからもうひとつ、この間の長い時間停電になったので、その間のことも受けて停電の影響で酪農家の乳牛の損失が非常に大きかったという記憶もありまして、非常時の電源確保の補助金を早急に出したらどうでしょうかという質問がされております。今回、発電機を自己保有している大体 25%ぐらいの方達は自分で賄っておられました。全くないという方達に関しては、農協で手配をしたり、町で手配をした物を回しながら使っていたというような状況です。過去には国の補助などを得ながら整備された方もおり、25 軒中 8 軒の方達がいらっしゃるので、町長の答弁ですが、基本的に美深町で整備にお金をかけることは考えていませんので、各自用意してくださいというような方針を話していましたが、ただ、これから国なりホクレンなりの支援策が出てくるかもしれない状況ですので、またそれを踏まえて再検討されるのかなというように思っております。基本的には国で措置してくださいというような内容の答弁でした。以上報告させていただきます。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第 3 報告第 1 号

外崎会長

<日程第 3> 報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についての報告を求めます。事務局より説明を願います。

村田係長

はい、係長。

外崎会長

はい、係長。

村田係長

それでは、4 ページをご覧ください。報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知が、次のとおりありましたので報告します。

整理番号 3 番、貸主、〇〇市〇〇条〇〇丁目〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、借主、字〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇〇番地、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、土地の表示は 5 ページまで続きまして、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△、△△△㎡、契約期間は平成 30 年 5 月 24 日から平成 30 年 12 月 30 日までの賃貸借です。合意による解約年月日及び土地の引渡期日は、平成 30 年 8 月 31 日です。借主であります多田さんが、今年で農業を辞められるため、次に借りられる方が来年に向けて作業できるようにとのことでの解約です。また、面積の記載についてですが、不動産登記規則によりまして、宅地及び鉱泉地それ以外の△△㎡未満の土地は、小数点第 2 位まで登記簿に記載されることとなりますので、公簿の地目が宅地と、田や畑で 10 ㎡未満の土地は小数点第 2 位まで表記しています。本案件につきましては、農地法第 18 条の規定に基づきまして、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約は成立していると考えます。報告以上です。

外崎会長 報告第1号についてご意見、ご質疑を賜ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知については、報告済といたします。

◎日程第4 報告第2号

外崎会長 <日程第4>報告第2号農用地利用配分計画の認可についての報告を求めます。事務局より説明をお願いします。

村田係長 はい、係長。

外崎会長 はい、係長。

村田係長 6ページをお開きください。報告第2号農用地利用配分計画の認可について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定に基づき、北海道より農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画の認可について通知がありましたので報告します。
整理番号第1番、認可年月日、平成30年9月6日、貸人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝さん、借人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の賃貸借です。契約期間は平成30年9月13日から平成40年7月26日まで、賃貸料は年額△△△、△△△円です。こちらの案件は、第4回総会で〇〇〇〇さんが農地中間管理事業を利用して、北海道農業公社へ農用地利用集積計画により賃貸借を行った農地になります。今回、北海道知事から〇〇〇〇〇〇〇が北海道農業公社から借り受けるための農用地利用配分計画が認可されましたので、報告いたします。報告以上です。

外崎会長 報告第2号についてご意見、ご質疑を賜ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、報告第2号農用地利用配分計画の認可については、報告済といたします。

◎日程第5 議案第1号

外崎会長 <日程第5>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田係長 はい、係長。

外崎会長 はい、係長。

村田係長 7ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規

定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条規定により、美深町長より決定を求められた平成 30 年度第 5 号農用地利用集積計画について審議を求めます。

整理番号 35 番、貸主、〇〇市〇△条〇△丁目△△番地△△ 〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、8 ページまで続きまして、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は平成 30 年 9 月 25 日から平成 40 年 9 月 24 日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円、新規の案件ですが、報告第 1 号で合意解約が成立しました農地の賃貸借となります。説明以上です。

外崎会長 議案第 1 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員の賛成です。よって、議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 その他

外崎会長 <日程第 6>その他、委員のみなさまから何かございませんか。

外崎会長 はい、6 番、菅野委員。

6 番 菅野委員 6 番、菅野です。この度の父の葬儀に関しまして、丁重なるご厚志本当にありがとうございます。今後も変わらぬご厚情、指導賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが御礼申し上げます。

外崎会長 他にございませんか。なければ事務局からありませんか。

村田係長 はい、係長。

外崎会長 はい、係長。

村田係長 事務局から連絡です。クールビズですが、9 月いっぱい終了となりますので、10 月からはまたネクタイの着用をお願いします。

◎閉会宣言

外崎会長 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 6 回総会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

※終了 午前 11 時 25 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

㊟

署名委員 1 番

㊟

署名委員 2 番

㊟